

介護職員等処遇改善加算「見える化」要件 公表事項

令和6年度介護報酬改定により、旧介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算・介護職員等ベースアップ等支援加算が一本化され、新加算である「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

当法人では、職員の賃金体系の整備、計画的な研修機会の提供など職場環境整備を行い、事業所において加算の算定要件を満たしていることから、介護職員等処遇改善加算Ⅱイを取得しております。

介護職員等処遇改善加算（ⅠまたはⅡ）の算定要件のひとつ「見える化要件」について、加算の算定状況および職場環境等の改善に係る取組内容をホームページへの掲載等により公表することが求められていることから、以下のとおり公表いたします。

職場環境要件について、賃金以外の処遇改善に関する取組み内容は次のとおりです。

◆入職促進に向けた取組

職場環境要件項目	当事業所としての取組み
他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）	未経験者や有資格者にこだわらず採用を行っている。就業後は教育計画を作成し分かりやすく担当者が指導し不安等を極力抑える取組みを行っている
職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	職場体験（近隣の学生含む）の受け入れを積極的に行っている

◆両立支援・多様な働き方の推進

職場環境要件項目	当事業所としての取組み
働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	資格取得を促進する為、資格手当を支給している。また、研修受講時の他の介護職員の負担を軽減する為の代替職員確保について、職員配置基準を上回る職員を配置している
研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	介護職員に対し介護スキルや業務への取組みを評価し人事制度等に活用している

◆両立支援・多様な働き方の推進

職場環境要件項目	当事業所としての取組み
職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	非正規職員から正規職員への転換も積極的に行っている
有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	計画的に有給休暇を取得するルールを設けている

◆腰痛を含む心身の健康管理

職場環境要件項目	当事業所としての取組み
短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	年次健康診断の実施。また、休憩室の設置もしている
介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	適宜、腰痛対策等の研修を実施

◆生産性向上のための業務改善の取組

職場環境要件項目	当事業所としての取組み
現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している	職員全体での会議や個人面談により、課題の抽出を行い業務の改善に取り組んでいる
業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている	報告書や気づきノートを活用し情報共有を行い、各マニュアルを作成し業務負担の軽減を行っている
業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う	清掃等にて専属の担当者を配置し、介護職員がケアに集中できる環境を整えている

◆やりがい・働きがいの醸成

職場環境要件項目	当事業所としての取組み
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	申し送り、各種会議、各種委員会を軸とし、情報共有を推進している。委員会では責任者を中心に職員が自身の意見を発信しやすい雰囲気作りに務めている
ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	利用者様や家族様からのご意見や謝意等を随時情報共有できるよう朝礼や回覧等で情報の発信を行っている